

自己評価報告書

対象期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

学校法人鶴学園

HITP 広島工業大学専門学校

目 次

1. 学校の教育目標	1
2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画	1
3. 評価項目	
(1) 教育理念・目標	2
(2) 学校運営	3
(3) 教育活動	5
(4) 学修成果	7
(5) 学生支援	9
(6) 教育環境	11
(7) 学生の受入れ募集	13
(8) 財務	14
(9) 法令等の遵守	15
(10) 社会貢献・地域貢献	16
(11) 国際交流	16

広島工業大学専門学校 自己評価表

対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

1. 学校の教育目標

本校は、設置母体である学校法人鶴学園の建学の精神「教育は愛なり」、教育方針「常に神とともに歩み社会に奉仕する」を専門学校教育において具現化するため、昭和59年4月に設立された。以来、37年間に涉って、その理念を受け継ぎながら教育活動を行い、地域産業の発展に貢献できる1万2千人を超える技術者を社会に輩出してきた。

本校は、その建学の精神と教育方針に基づき「学生一人ひとりを大切にした教育を展開し、職業実践専門課程認定校として、社会や産業界との密接な連携体制を確保することにより、産業界で即戦力となる技術者を育成する」ことを教育目標として定めている。

建学の精神と教育方針及び教育目標は、ホームページ、学校案内パンフレット等により平易に解説し、広く社会、産業界、高校生及び保護者等に向けて発信するとともに、校長をはじめ学科教員が本学への入学希望者を対象とするオープンキャンパスにおいて、高校生や保護者に適切に説明している。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

- (1) 建学の精神に基づく一人ひとりを大切にした教育活動の実践
- (2) 「職業実践専門課程」充実に向けた専門力・職業力の向上と進路の保障
- (3) 入学者230名の確保と中途退学者減による学校経営の健全化

以上の3項目を重点目標として取り組んだ。

3. 評価項目

(1) 教育理念・目標

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	④	3	2	1
・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4	③	2	1

①事実の説明及び自己評価

教育理念・目的・育成人材像

本校の教育理念は、「建学の精神」と「教育方針」を基に「学生一人ひとりを大切にした教育を展開し、職業実践専門課程認定学科を持つ学校として、社会や産業界との密接な連携体制を確保することにより、産業界で即戦力となる技術者を育成する」ことを教育目標としている。ここでいう産業界で即戦力となる技術者とは、高度資格に裏付けられた専門知識や技術・技能を持って働く技術者のことであり、学科毎に、それぞれの専門性に応じた育成人材像を設定している。

また、本校においては技術教育だけではなく、キャリア教育にも力を入れており、社会人として求められる基礎力やビジネスマナーの習得、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等の習得を図るよう、全学科に必須科目「生き方講座（修業年限半期毎：各1単位）」を開講している。

産学連携協議会学校関係者評価委員会並びに教育課程編成委員会の委員から指摘されているコミュニケーション能力や論理的思考力の向上に対しては、全学科において必須科目「文章技術（1年次半期：2単位）」を平成26年度から継続的に開講している。また企業人に求められている言語及び非言語能力についても、「生き方講座」の中でSPI試験にも取り組ませ能力向上を図っている。

各学科の教育目標と育成人材像

各学科の教育目標、育成人材像については、本校の教育目標を踏まえて各学科の専門分野に基づき産業界のニーズ等に合致するように定めている。これらは学校案内等に記載し、入学志願者の便に供している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、教育課程編成委員会を例年よりも1回増やして年3回開催した。第1回は書面会議、第2回目は合同会議となったために、各部会での議論の深まりが乏しかったためである。第3回目は各部会ごとのオンライン会議とした。企業等が求める技術・技能や資格内容及び人材ニーズについて意見を聴取することができた。各学科では、学科長が中心となり、委員からの意見を基に、カリキュラムや授業内容等について改善を図っている。今年度は、機械工学科と電気工学科がカリキュラムの改訂を検討した。機械工学科は時代の変化に対応して、授業科目の統廃合を行うとともに、より実践的な教育の質保証を図るため実習系科目を必修科目として総合的に学習するカリキュラムに変更するものであり、電気工学科では「第二種電気工事士養成施設」指定校であることが、教育課程の自由度を束縛し、他の資格取得に向けた指導の足かせになっていることから、この指定校返上して、より柔軟なカリキュラムに変更するものである。なお、両学科ともこのカリキュラムが適用されるのは令和4年度の入学生からである。

②課題及び改善方策

機械工学科、電気工学科以外の学科についても時代の変化に対応した柔軟なカリキュラムの検討が必要な時期に来ていると思われる。

(2) 学校運営

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・目的等に沿った運営方針が策定されているか	④	3	2	1
・運営方針に沿った事業計画が策定されているか	④	3	2	1
・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4	③	2	1
・人事、給与に関する規程等は整備されているか	4	③	2	1
・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4	③	2	1
・経営事務職員の資質向上が図られているか	4	③	2	1

①事実の説明及び自己評価

運営方針・事業計画

今年度は、平成28年度から5年間にわたる「鶴学園中期経営計画」および「中期財務計画」の最終年度に当たる。今年も、年度の重点運営目標である「運営計画概要」に基づき「運営計画」を立て、教育活動及び管理運営等を実施した。この運営計画には、各学科・部署においてPDCAサイクルに基づいて目標が立てており、毎年度学園の理事会・評議員会で審議されている。目標に対する評価尺度の設定においては、可能な限り数値化している。

目標は、運営計画概要に掲げた事項を「最重点計画（S）」とし、以下、A・B・Cの4段階に分け、新規又は継続の別、単年度事業又は複数年度（年次計画）で取り組むかを明確にし、更に担当部署名や担当者を明記することで、運営の推進を図っている。

運営組織・意思決定機能

学校運営に関する主要事項は、学園の理事会・評議員会で諮られている。本校の校長は法人の理事・評議員を務め、意思決定に参画している。

本校内では、学則第31条の規定により、校務運営に関わり校長が必要と認める事項を「企画会議」で審議し、校長の職務の円滑な執行を補助するものとして同第32条の規定により「教職員会議」を置いている。

令和2年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染症の影響で、学校運営に予想していなかった問題が多く生じたために、緊急の会議を頻繁に開催して対応せざるを得ない場面が多くあった。

また学則第50条には、産学連携を積極的に推進させるための「産学連携協議会」を置くことを定めており、当協議会の下に設置されている「学校関係者評価委員会」とも2回開催した（第1回目は書面会議）。

人事、給与に関する規程等の整備

本校における人事に関する規程は、専任教員は「広島工業大学専門学校教育職員就業規程」に基づき、非専任教員は「広島工業大学専門学校嘱託教育職員就業規程」、「広島工業大学専門学校特任教育職員就業規程」、「広島工業大学専門学校契約教育職員就業規程」及び「広島工業大学専門学校非常勤講師規程」に基づき、任用、昇格・昇任、退職（任期）等の事項を定め、それらに則り適正に運用している。他方、経営事務職員については設置母体の鶴学園において雇用形態に応じた就業規程が定められており、本校もそれらに基づいて運用している。具体的には、専任経営事務職員の場合は「経営事務職員就業規程」に、非

専任経営事務職員の場合は「嘱託経営事務職員就業規程」、「契約経営事務職員就業規程」等に基づき、任用、昇格・昇任、退職(任期)等の事項が定められ、それらに則り適正に運用している。

なお、平成30年度からの改正雇用契約法の適用に伴う取り扱い及び専任教育職員の補充の観点に基づく協議により、経営事務職員については「広島工業大学専門学校限定経営事務職員就業規程」、「パート職員就業規程」、教育職員については「広島工業大学専門学校特定教育職員就業規程」、「広島工業大学専門学校限定教育職員就業規程」、「広島工業大学専門学校非常勤就業規程」が、学園の理事会・評議員会で制定され、人事処遇体制が整備された。

また平成31年4月1日以降、労働基準法の改正により、その37条7項に10日以上の子休給休暇が付与される労働者(パートタイム労働者や管理監督者も含む)に対し、年休付与日から1年以内に5日以上の年休付与義務が使用者に課せられることになった。この労働基準法の改正に対しても、法人局との協議をもとに、教職員会議等を通じて遵守するよう配慮した。

給与に関する規程は、設置母体の鶴学園において雇用形態、職種、職位に応じた規程が定められており、本校においても「給与規程」、「管理職手当支給規程」、「職務手当支給規程」、「通勤手当支給規則」及び「住宅手当支給規則」等に則り適正に運用している。

教育活動等の情報公開

教育活動等については、教育活動の基本情報として、各学科の定員・修業年限・教育課程表・取得可能資格及び取得状況をホームページ等で公開し、また、教員に関する情報や施設設備の状況等についても掲載している。特に、高校生やその保護者が関心を持っている資格取得や就職内定状況等の情報については、適宜、ホームページや校内ロビーの掲示板へ掲示することで公開している。

毎年、作成している教育レポートでは、詳細な資格取得状況やインターンシップの参加状況、ボランティア活動や学習成果プレゼン大会等の各種行事、国際交流状況、クラブ活動等、詳細な記録を記載しており、これらもホームページ上で公開している。

なお、貸借対照表を始め財務三表等の財務状況については、学園がホームページで公開しており、そこに本校も包含されている。

また、職業実践専門課程認定に関する、ホームページ等で公表が義務となっている「別紙様式4」に基づく情報公開も確実に履行している。とくに教育評価として重視される学習成果として、就職については、対象者数、内定数、内定率、さらに各学科での主要資格については、資格毎の受験者、合格者、合格率の記載、さらに教育の質保証・向上に向けての取り組みである教員の研修内容や学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会での意見とそれに対する具体的対応の記載にも的確に対応している。

②課題及び改善方策

教育職員について、教育の質保証・向上を図るために導入した活動評価(アクティビティに関する評価)では、活動評価指標を改定したことで教員のKPIが明確になったことで、全体のばらつきが減る等、精度向上が見られたが、エビデンスの検証方法や管理及びその活用法が今後の検討課題である。

本校でも採用されている「高等教育等における修学支援制度」では、教育費負担を国と県が公的な資金で負担することから、対象校は厳格な成績認定と管理が求められる。本校が教育の質保証・向上に努めている学校として認められるためには、職業実践専門課程認定の維持に加えて、この制度にも対応していけるよう学生便覧等の改訂を含む絶え間ない教育改革に取り組む必要がある。

経営事務職員の資質向上

令和2年度も、契約経営事務職員の半数を新規に採用したことで、校長、教頭、事務長が折に触れて、本校の実情や経営事務職員としての心構えについて指導した。

②課題及び改善方策

次年度は、さらに新規採用者の情報発信力の強化を図るよう運営計画にも記載し研修を計画している。特に他校にない本校の各学科の特徴とする取り組み等の強調したい点を情報発信する能力の向上を目指すこととしている。

(3) 教育活動

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4	③	2	1
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	③	2	1
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか	4	③	2	1
・関連分野の企業や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	④	3	2	1
・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4	③	2	1
・授業評価の実施・評価体制はあるか	4	③	2	1
・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	④	3	2	1
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	③	2	1
・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4	③	2	1
・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4	③	2	1
・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保する等マネジメントが行われているか	4	③	2	1
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか	4	③	2	1
・職員の能力開発のための研修等が行われているか	4	③	2	1

①事実の説明及び自己評価

教育理念に基づく教育課程編成と実施

建学の精神及び教育方針に基づき、「学生一人ひとりを大切にした教育を展開し、職業実践専門課程認定校として、社会や産業界との密接な連携体制を確保することにより、産業界で即戦力となる技術者を育成する」という教育目標を定めている。その教育目標を具現化すべく教育課程編成・実施方針を策定し、それらに基づき各教科のシラバスを作成し授業を実施している。このシラバスは、本校が「高等教育等における修学支援制度」の機関認定に際し、公開することが義務となっている。今年度は、4月中旬か5月末まで臨時休業となったため、前期の授業を練り直す必要性に迫られた。夏季休業を短縮することで、授業時

数の確保に努めるなどして、シラバスに照らした授業を実施した。

カリキュラムの体系化

各学科が主体となり、当該学科の育成人材像・教育目標を踏まえ、学生が主体的・効果的に学習を行う上で履修すべき科目の系統性と関連性を整理・調整するために、平成28年度より①専門科目の基礎概論及び応用科目、②実習に関する実技・実習科目、③資格指導科目、④キャリア教育の4項目の視点からカリキュラムをマップ化し体系化を図っている。今年度は機械工学科、電気工学科がカリキュラムの改訂に踏み切るなど、他の学科において学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会からの意見も踏まえて精査している。

実践的な職業教育の展開

本校では、特に実践的な職業教育の場を学生に提供する意味で、インターンシップに重きを置いている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、前期は受け入れを見合わせたり、受け入れ人数を制限する企業も多く見られた。インターンシップの実施の際には、チューター等が学生本人の修学状況や意欲等を考慮した上で、学生を企業に送っている。また、産業界から求められている課題解決能力養成のために、各学科では企業との計画的で密なる連携を基に実践的な職業教育にも力を入れている。

また、実際にプレゼンテーション能力を競う「学習成果プレゼン大会」を2月18日（木）にアステールプラザ中ホールを利用して実施した。感染症対策で入場制限をし、会場には卒業年次生のみを参加させ、在校生は本校でのオンライン中継での観戦とした。この大会は、各学科から選出された学生代表が、日頃の学習成果や産業界から求められている実践的な課題・問題解決型学習の成果を分かり易く、説得力のある内容として簡潔にまとめ、発表するものである。今年は、企業関係者、高校関係者からの参加は遠慮していただいたが、審査委員長の毎日新聞社広島支局長からは、レベルの高いプレゼン大会であったとの高い評価を得ている。審査の結果、建築工学科の築60年の古民家のリフォームについての発表が最優秀賞に選ばれた。次席の優秀賞には、電気工学科学学生が「水素社会の近未来―燃料電池発電―」、審査員特別賞には音響・映像メディア学科の「学園紹介ビデオ」が選ばれたが他の学科の発表も中身のある内容の濃い発表であった。

授業評価

専任及び非常勤教員全員が、前期・後期に1回ずつ授業アンケートを実施し、専任教育職員については、その評価数値結果を踏まえ前・後期末での校長面談で、教育内容や教育方法の見直し、授業改善を図っている。併せて、教職員研修会等で代表教員による研究授業も実施しており、教員相互に授業を公開し、指導上の問題点や課題の共有を図り、分かりやすい授業の実践を目指している。なお、授業アンケートについては、授業改善や学習満足度の観点を基に質問項目を改訂し、光学式マーク読み取り（OMR）で集計することで容易に分析できるようにした。今後、アンケート項目の見直しも含めて項目別に分析した結果を基に、授業内容・方法の改善を図っていくこととしている。

資格取得

各学科は、本校の年間運営目標として、全学的な重点目標資格及び学科独自の目標資格を掲げ、それらをカリキュラムに組み入れて資格取得のための指導を行っている。具体的には、学生の入学時点での資格取得状況や修学状況等によるが、模擬問題提示等で繰り返し試験に慣れるようにするとともに、理解が十分でない学生に対しては、授業時間以外にもeラーニングや個別指導等を含め不得手な点を克服できるようにしている。

人材育成目標と要件を備えた教員の確保

指導力のある教員の確保は本校にとって最も重要な問題である。本校は各学科の教育課程に基づき計画的

に、企業等の出身者又は企業に所属し高度資格等に裏付けられた技術と豊富な経験を持っている者を教員として採用するために情報を集めて人材の確保のための努力をしている。また、教員の研修規定に基づいて企業や学協会で継続的・体系的に研修を行い、内容によっては、教職員会議で共有する等の取り組みによって教員の所属する学科に関わる新しい知識・技術の修得や関連資格取得等を基にした教員としての教育指導力の育成に努めている。

②課題及び改善方策

成績評価・単位認定、進級・卒業判定基準の明確化については、高等教育等における修学支援制度の対象校であることから、成績認定と卒業及び進級認定の厳格化が求められるようになった。特にシラバスの教育内容に合わせた記述の明確化、成績認定手順や基準の明確化と卒業及び進級認定の手順とその厳格な運用と公表が義務化されたことからこれまで以上に厳正に実施するよう、ルール整備等を急ぐ必要がある。業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保することについては、情報・土木・電気分野においては、教員となり得る人材の確保が困難な状況であり、教員募集に苦慮している。学園のホームページを利用した公募も含め、企業等とも密接に連携し、人材の情報収集に努めることとする。併せて、企業からの教員派遣等も含めた多様な雇用形態の導入も引き続き検討していく。

先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取り組みについては、学校関係者評価委員会の委員からも、研修内容も含めて改善の意見があり、前年度から、研修内容と授業の専門性の向上についての関連性を明確にするよう報告書も改めているが、専門性のどのような面をどのように向上させていくのかPDCAサイクルの確立を一層進める必要がある。

(4) 学修成果

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・就職率の向上が図られているか	4	③	2	1
・資格取得率の向上が図られているか	4	3	②	1
・退学率の低減が図られているか	4	3	②	1
・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	③	2	1

①事実の説明及び自己評価

就職率の向上

本校では、キャリアサポートセンターの職員が、チューターと連携し、学生一人ひとりの希望する職種や地域等の情報を元に、1年次から就職指導を行っている。また、キャリア教育の一つとして「生き方講座」の科目の中で、就職ガイダンス、就職対策講座、企業等から講師を招聘しての講演会、模擬試験を実施する等キャリア教育を計画的・継続的に行い、学生に対し早期に就業意識、意欲を持たせるようにしている。

更に、校長・教頭・学科長・チューターとで学科毎に就職会議を適宜行い、未内定者の状況を情報共有するとともに、チューターを中心に学科全体で指導対策を協議し、最後の一人まで内定が勝ち取れるよう粘り強く対応している。令和2年度は、コロナ禍の中で大変厳しく、本校においても未内定者が例年以上に多く見られ就職内定率は83.1%（3月2日現在）であり、昨年度の98.9%に比べて大きく減少している。最も影響を受けているのは音響・映像メディア学科で、全国的にイベントが中止されていることから、関連業者が採用を手控えていることが大きな原因であると思われる。

本校としては今後も学生一人ひとりにカウンセリング等を通じて専門知識・技術を生かした就職指導の

一層の強化に努めていく。

資格取得率の向上

本校にとって資格取得指導は最も重要なものである。今年度は年度当初から新型コロナウイルス感染症の影響で4月～7月に実施される予定の試験の大半が中止または延期となることが発表された。入学以来、試験を目指して努力してきた学生のモチベーションの低下が心配された。指導する教員にとっても学生同様に深刻であった。とりわけ、最も大きな影響を受けたのは7月5日に実施された二級建築士の学科試験である。最も重要な時期である4月中旬から5月末までの直前指導の時期が、臨時休業措置で対面指導ができなかったことで例年のような合格率を達成することができなかった。

このような不測の事態に備えた対策が必要なことは言うまでもないが、今回の件で明らかになったことは普段から学生が主体的に学習に取り組むという姿勢を育てることが重要であるということである。

実情では、学生の高校での履修歴の相違、また、数学等の基礎学力や意欲の差が相当見られることから、指導は個別対応とならざるを得ない状況である。学科によっては、eラーニングを活用し、学生個々の学習進度に合わせた学習ができるよう工夫をしており、利用学生も徐々に増えているが、活用する学生は限られており、まだ期待どおりの成果が十分に出ているとは言えない。また、資格取得に対する動機付け、モチベーションの維持・向上も課題となっている。このため教員は、学科をあげて資格試験の傾向と対策並びに問題の予想も緻密に研究するようにしている。今後ともより効果的な指導対策を講じていきたい。

退学率の低減

退学率の低減を図るために出席指導に力を入れている。今年度は、全員に体温測定等の日々の健康観察を課したために、SHRの時間を設定してチューターが毎日の出欠を把握しやすいシステムとした。そして、学生に遅刻や欠席が続く場合は、保護者へ連絡し出席を促し、また、親元から離れて一人暮らしをしている学生については、下宿先まで訪問して生活指導を行っている。更に、月1回「出席会議」を開催し、校長と各学科長等で、出席率80%に満たない学生への対応策を検討している。特に出席率が60%未満で、継続して出席への改善が見られない学生については、適宜チューターが保護者を交えて三者懇談を実施し対応策を協議している。

出席率を含む学生に関する全ての情報は、「学生情報交換システム」により一元管理され、学校全体で個々の学生の情報共有化が図られ、学習指導と生活指導に役立てている。このように、日頃から学生一人ひとりの行動を良く観察し、問題があれば保護者とも連絡を取り速やかに対応するように努めている。令和2年度は、外部専門家による「発達障害についての研修」も「退学防止についての研修」も実施できなかったが、「出席会議」での情報交換を利用して課題のある学生への早めの対応を心がけた。

退学者の減少には努めているものの、今年度はコロナ禍の影響もあり、令和2年度末までに昨年度よりも5名増の30名の退学者となる見込みである。

学生の社会的活躍・評価

本校学生は、毎日午前9時から午後4時15分まで授業が詰まっていることで、授業日に学生自身が社会的な活動に取り組める状況にない。今年度は例年実施されている太田川一斉清掃や天皇盃全国男子駅伝が感染症対策のために中止された。したがって例年通りに実施できたものは、本校前の緑地帯の花の植替え作業のみであり、春と秋の2回に行った。作業後数日後にきれいになった花壇の様子を見に行く学生もあるなど、参加した学生にとっては良い経験になったと思う。

②課題及び改善方策

就職未内定は、自分の希望する業務についてのイメージが明確に描けなかったあるいはマッチングが十分でなかった学生が多い。音響・映像メディア学科を除けば今年度も本校への求人数はそれほど減少していないことから考慮すれば、その気になればチャンスはあると思われる。今後もチューターやキャリアサポ

ートセンターの職員が、学生、保護者、企業との意見や希望を十分勘案して、学生にも授業や個別指導により就業意識を高めるよう工夫する等、確実に内定へ繋がるよう指導に努める必要がある。

退学者数は昨年よりも減少しており、退学率としては若干の改善が見られている。本校で基準としている出席率 80%に満たない学生の割合は昨年とほぼ同じであった。依然、入学者の中に、深夜のアルバイトやスマートフォンの使用等による寝不足が原因となっている体調不良者、加えて通信制高校出身者に多く見受けられる生活習慣の乱れ、精神面からの原因と思われる長期欠席者が目立ってきている。これらの学生については、個別指導はしているものの、状況は個々人で異なっており、改善は容易ではない。

しかし、早期に対応しなければ安易な退学に繋がっていくため、チューターを中心とした学科の教員と保護者とが連携し、粘り強く対応していくしかないと考えている。学生には、入学直後、オリゼミで記入した学生生活記録を基に入学目的を再度振り返らせ自覚させていくとともに、さらに学生自身が興味関心を持つことができるよう、満足度の高い授業への工夫や、クラスでの友達作り、居場所作りに学校全体として取り組む必要がある。外部講師による教員の指導力向上のための研修会は、次年度は実施予定である。

(5) 学生支援

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4	③	2	1
・学生相談に関する体制は整備されているか	4	③	2	1
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	③	2	1
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	③	2	1
・保護者と適切に連携しているか	4	③	2	1
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4	③	2	1
・高校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4	③	2	1

①事実の説明及び自己評価

進路・就職の支援体制

チューターとキャリアサポートセンターが連携し、就職活動の指導や支援を行っている。キャリアサポートセンターでは、独自に作成した「就職ハンドブック」を活用し「生き方講座」の授業科目の中でキャリア教育を展開している。特に、学生が苦手とする自己分析と自己PR、また、面接指導も重視しており、チューターやキャリアサポートセンター職員が個別指導を行うことにより対応している。自己PRの表現技術については、「文章技術」の授業の中でも指導している。

進学については、広島工業大学に学園内推薦による編入学制度が設けられている。大学進学を希望する学生については、入学後の説明会や広島工業大学のキャンパス見学等を実施するとともに、編入後の単位取得と入学後の学びへの接続が円滑に行われるよう本校で「英語」、「数学」、「物理」等を開講している。令和2年度は、昨年度より8名多い16名の学生が広島工業大学に編入学した。

学生相談の体制

主には、チューターが学生相談の対応を行うが、学生によっては相談し難い場合もあるため、チューター以外に学生のための相談員を4名置き、名前とメールアドレスを学生便覧等で公表している。なお、4人のうち1名は保健室の看護師資格を有する職員である。

女子学生に対しては、女子学生支援センターを設置し、女子学生の活動を支援するだけでなく、学生が気軽に相談できるよう配慮している。当センターは、女性の教員と経営事務職員の5名で担当している。

健康管理

コロナ禍の中でも本校は例年通りの日程で全員の健康診断を実施することができた。また、本年度から授業開始前にSHRの時間を設けて、各自の健康観察を義務付けた。当初は、毎日のように健康観察シートを配付していたが、9月からはパソコンやスマホで入力するようにした。保健室に常駐している看護師の資格を持つ職員が毎日チェックして、気がかりな学生の指導に活かしている。このおかげで、感染症とは関係のない病気の早期発見につながった事例もいくつか見られた。また、鶴学園の産業医とも常に連携を図っている他、喫煙指導と飲酒指導及び性感染症予防について毎年、生き方講座等を利用して指導し、学生の健康管理の充実に努めている。

教職員に対しても、学生同様、定期健康診断を実施し、異常のある教職員には産業医の指導を仰ぎ、組織全体の健康維持管理に努めている。

課外活動

同好会を含む、体育系2団体、文化系1団体が課外活動をしている。これらの課外活動においては顧問教員を配置し、学生管理や活動支援を行っている。また、全国大会に出場する場合においては、遠征費の一部を学友会と同窓会が負担し支援をしている。軟式野球部は、令和2年度、第32回全国専門学校軟式野球選手権中国地区大会に出場したが準優勝で、残念ながら全国大会への出場は叶わなかった。

保護者連携

本校は、専門分野に特化した技術者教育を、限られた修業年限の中で行うため、出席率を重視している。出席率が80%以下の場合、学校に連絡なく休みが続くという場合には、早期にチューターが必ず保護者に連絡をし、欠席の理由の把握に努めている。また、必要に応じて学生・保護者・チューターによる三者懇談を行っている。

近年増加傾向にある、様々な障害や疾病を持つ学生に対しては、チューター、学科長が保護者と緊密な連携を取り、場合によっては高等学校の担任教員からの意見も参考にして、必要に応じて合理的配慮等への対処を図っている。

保護者対象の就職説明会では、チューターとキャリアサポートセンターが協力し、就職状況や就職指導体制を保護者に説明し理解を促すとともに、個別面談を通して保護者との信頼関係を築き、保護者からの協力により就職活動が円滑に行われるよう努力している。その他、年2回、教育活動状況を紹介する「HITPニュース」を刊行し、保護者に郵送している。

社会人ニーズを踏まえた教育環境

平成29年度に厚生労働省の事業制度「ものづくりマイスター/ITマスター」に認定された本校情報系学科教員4名は、「ITパスポート」の授業を高等学校からの要請を受けて出前授業を実施している。

高校との連携

今年はコロナ禍の中で近郊高校からの高校生のインターンシップ受入を行わなかった。本校からは専門分野に関する仕事の内容や必要となる資格等についての講師派遣を高校に対して行っている。このように本校では、高校からの依頼については可能な限り対応し、高校との連携推進を図っている。

②課題及び改善方策

特になし。

(6) 教育環境

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	③	2	1
・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	③	2	1
・防災に対する体制は整備されているか	4	3	②	1

①事実の説明及び自己評価

施設・設備の整備

本校の教育目的を達成するため、専修学校設置基準で求められている校地、校舎及び施設・設備等を保有しており、適切に整備し、かつ有効に活用している。そして、入学生数及び収容学生数に対し必要とされる教育を実施する上での施設・設備等を整えている。

本校は、情報系、電気、機械、建築、土木、音響・映像の各専門分野において、現場で即戦力となって活躍する技術者を養成するための教育を実施している。そのため、産業界の実務の実態と技術革新に対応した実験・実習機器や設備の充実を可能な限り図っている。さらに高度な機器や設備を利用した実習については、学園内の広島工業大学と連携し取り組んでいる。

あらゆる産業界・産業分野において要求される IT スキルについては、PCを備えた教室での授業でWord、Excelの基本技能を全学の学生一人ひとりに学ばせ、検定試験に合格するよう指導している。

校内には PC 実習室が 9 室あり、230 台の PC を設置している。そして、インターネットや電子メールの活用を促進するために、学生全員にメールアドレスを配布し、メディアステーションルームに 8 台の PC、就職室に 3 台の PC を置き、常時インターネットを自由に使える環境を整えている。

更に、プレゼンテーション力を向上させるための教育にも力を入れており、120 人を収容できるプレゼンテーションルームを設け、100 インチディスプレイ 2 台、40 インチディスプレイ 2 台、演者を映し出せるカメラや音響機器を設置し、プレゼンテーションを行う環境を整えている。

また、土木工学科の多目的水理実験室、建築系学科のコンクリート実験装置、電気工学科の高圧受電設備、機械工学科の普通旋盤、NC、MC 等は、他の専門学校ではほとんど設置されていない設備である。土木工学科では、近年急速に発展している i-construction (情報化施工) で話題になっている無人航空機 (Unmanned Aerial Vehicle : UAV、通称ドローン) 技術者育成を図るために、無人航空従事者試験 (ドローン検定) 三級の資格を付与できるドローンシミュレータを設置するとともに、大小のドローン導入によって一層の整備を図っている。電気工学科においては、電気工事士養成施設として認定を受けていることから、電気事業者の第一線で活躍していた企業出身者の教員が教壇に立ち、実際の現場で使用している電気設備・計測器・電気機器・工具等を使用して実習を行っており、企業で使用されている計測器も利用した教育環境の充実が図られている。経済産業省より第二種電気工事士養成施設及び第二・三種電気主任技術者認定校としての定期検査 (直近では平成 31 年度) を受けており、設備・機器・授業内容等が適切であると認められた。

施設については、老朽化し改修が必要なものに対し中長期の改修計画を策定し優先順位を付けて保守や改修工事を行っている。また、昨今は ICT 教育が主流になりつつあるため、そのインフラであるネットワーク環境 (基幹 LAN) の更新に加え、65 型 4K の大画面テレビモニターを各学科に設置し、教育改善に向けての利活用への整備を図った。65 型 4K の大画面テレビモニターは解像度が高く、パソコンと接続し、Teams

を用いたテレビ会議やプレゼン大会の配信等に利活用した。今後、これらの利用による授業実施手法の研究に取り組んでいく。

学内外の実習環境、インターンシップ、海外研修等の教育体制

情報系学科では、一人1台のノートパソコンを使った授業を展開しており、多くの授業で利活用を図っている。また、学生が自主的に学べるeラーニングの学習環境も整備し授業に取り入れている。

本年度は、コロナ禍の影響で校外での実習や施設見学が難しく、電気工学科では、建築学科、音響・映像メディア学科は例年実施している校外研修ができなかった。校外研修のうち、学園内で行っている土木工学科、機械工学科の2学科のみで、いずれも学園内の施設で実施した。

土木工学科については、学園の共用研修施設である沼田校舎で測量実習や駐車場の整備に関する施工工事を行った。また、広島工業大学で土質検査の実習も実施している。

機械工学科は、広島工業大学にある工作センターを活用し、学生の機械加工や溶接の技能の向上を図っている。

インターンシップについては、コロナ禍の中で、企業側からも感染拡大を考慮した消極的な姿勢も見られたが、十分な配慮をしたうえで可能な限り実施した。結果的には、情報学科2人(1社)、建築学科18人(12社)、電気工学科16人(9社)、土木工学科16人(9社)、音響・映像メディア学科2人(2社)が参加し、機械工学科は今年度は参加を見送ることとなった。海外においては、交流協定校であるシンガポール・ポリテクニク校と連携し、シンガポールでの海外インターンシップ制度を設けている。平成25年度以降は対象となる学生がいなかったため実現できていないが、平成11年度から開始し、これまでに16名が参加している。

シンガポール・ポリテクニク校への研修は、提携を開始してから昨年度末までに本校からは255名が訪問し、シンガポールからはこれまでに総計で約482名の学生が来訪しており、教育的にも大きな意義がある。今年度はコロナ禍の中で双方からの相互訪問による交流は中止することで合意し令和2年10月にオンラインでの交流を行った。令和3年度は交流を始めて30年の節目の年に当たることもあって。来年度是非とも相互交流を実施したいと思っている。

ベトナムのホンバン国際大学とは、大学の体制が変わって以来、交流は中断している。また、令和2年7月にタイ王国の国立カセサート大学と5年前に交わした交流協定を再度交わした。しかし今のところ学生交流は計画されていない。

防災体制の整備

防災については、学園の「学校法人鶴学園危機管理規程」に則り、学生指導部・危機管理委員会に「防火管理者」及び「安全運転管理者」を置き、積極的に取り組んでいる。また、一般の教職員についても、広島市総合防災センターが実施する消防訓練実務研修に参加させるとともに、消防法令に従い、毎年、防災訓練を実施し、学生・教職員の防災意識向上に努めている。

施設設備においては、広島市消防局による消防設備点検で指摘事項があったものについて速やかに対処している。

②課題及び改善方策

IoT、AI、ビッグデータ解析、セキュリティ分野の人材育成については、産業分野に広がりがあるため、各学科において、現行のカリキュラムを見直し、更新を行い、時代に対応できる人材を育成するためのさらなる研究を推進するものとする。

長年の懸案である本校建物の耐震改修については、継続して検討しているが、学園の将来計画と密接に関わっている案件であり、令和2年度は、これまでの検討内容を踏まえ法人局のもとで検討を進めていくこととなった。

(7) 学生の受入れ募集

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・学生募集活動は、適正に行われているか	④	3	2	1
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	④	3	2	1
・学納金は妥当なものとなっているか	④	3	2	1

①事実の説明及び自己評価

学生募集の適正性

本校にとってはオープンキャンパスで高校生にどれだけアピールすることができるかは、学生募集に大きな影響を与える。令和2年度は、臨時休業期間中のオープンキャンパスを中止せざるを得なくなったため、第1回目のオープンキャンパスは6月末の実施となった。その後もコロナ禍の影響は大で、高校生の動向を把握することに苦労した。学生募集において最も力を入れているのは、オープンキャンパスでの高校生に対する的確な情報提供と本校の教育方針及び各学科の特色・教育内容に理解を求めることである。また、進学雑誌、ホームページ等からのアクセスで本校に興味があり資料を求める者へ学校案内パンフレットやダイレクトメールを送付し、同意を得た者の個人情報をもとに告知を行っている。

入学後のミスマッチは退学要因の一つになることが明らかになっており、オープンキャンパスでは、本校が求める学生像を伝えるとともに、教員が各学科の教育目標、育成人材像、学習内容、取得可能資格の内容を理解させ、ミスマッチがないよう入学希望者(高校生等)一人ひとりと面談を行っている。

なお、本校においては、「広島工業大学専門学校入学者選抜に関する規程」を定め、高等学校からの調査書や成績をもとに、面接を行い適正に入学選考を実施している。特に高等教育等機関に求められている高等学校での学力の三要素についても、文部科学省が提示している高大接続の基本的な内容に従って、対応するようにしている。

学生募集における教育成果の伝達

令和2年度もオープンキャンパスにおいて、高校生が各学科においてまず「面白そう」次に「やってみたい」、最終的に「入りたい」と思うように、特徴的で魅力ある実習を体験できるよう工夫して取り組んだ。また、保護者対象のオープンキャンパスでは、各分野で活躍している本校の卒業生や在校生に実社会での就業体験や取得した資格、将来の夢について語ってもらった。今年度は学科見学会の企画を試みたが、高校生の反応が鈍く当初期待した効果が感じられなかった。むしろ、保護者説明会を充実させた方が期待できると思われることから、次年度は保護者説明会に力点をおいた取り組みを考えたい。

オープンキャンパスに参加した高校生や保護者からのアンケートでは、職業教育への理解が深まり、本校の特色がよく分かったと好評を得ており、引き続き体験実習内容や学びの特色について説明の充実を努めていくこととした。

広報活動で最も注意していることは、情報の正確性である。例えば、資格取得率や就職内定率の数字については、その根拠となる分母分子の数字を明らかにした情報公開をしている。また、資格取得や就職内定した在校生をホームページ等で紹介する場合には、本人に情報公開の承諾を得て、出身校や年度等、を正確に掲載している。

教育活動については、ホームページで「学科ニュース」として紹介している。日頃の授業から特色ある講義・実習・イベント等まで、少なくとも2週間に1度は更新し、高校生が「おもしろそう」「やってみたい」という気持ちが高まるように常に新しい正確な情報が提供できるよう努めている。

また、入学生のアンケートから、入学後の学びや、友人ができるか不安を感じている学生もいることから

引き続き「特集 直撃インタビュー The 45th Day!」というリーフレットをオープンキャンパスやガイドランスで生徒に配布している。各学科の入学後一月半の率直な感想を紹介して、ミスマッチや入学後の不安解消に努めるとともに、学びの特徴を紹介している。今年も高校生には大好評であったことから、次年度も継続したい。

保護者に対しても「保護者版リーフレット」を作成し、オープンキャンパス等で配布して専門学校での学びの特色を明確に伝えるようにしている。この冊子も保護者からは、専門学校での学びがよく分かると好評であった。

学納金の妥当性

学納金については、本校が学生に対して用意できる教育内容、施設、実習設備に要する経費をもとに算出している。学生募集要項においては、学納金の詳細を明示するとともに、在学期間中に必要となる学納金の全てを表記している。また、7年前の消費税率増の時に見送っていた授業料について、理事会での承認を受けて令和4年度入学生から年額5万円増額することとした。

②課題及び改善方策

今年度はオープンキャンパスの開始時期の遅れに加えて、令和3年4月に市内中心部に全国的なネットワークを有している専門学校が新設される等の影響から、昨年度ほどの応募状況ではなかった。しかし、地道な取り組みの成果とも思われるが、令和3年度入学生は、建築士専攻科の34名を含む合計288名(3月4日現在)

と4年連続して目標の270名を超える多数の入学生を迎えることができた。一方で入学後のミスマッチが退学要因に繋がりがやすいことから、継続した学びを主とした質問を中心に入学前の個別懇談を一層充実させることとしたい。

また、運営計画に掲げている高大接続改革に基づく入試制度の検討について、学科長を中心とする検討委員会を2回開催し、文部科学省の指摘している各入試名称を、他専門学校に先駆けて大学入試と合わせることで、高等学校生徒に理解しやすくすることにした。さらに学校推薦型選抜Ⅱにおいては、欠席日数20日未満とするとともに、面接において高等学校の学力3要素が考慮できるようにした。これらの制度改変によって受験生の積極性や、学びに取り組む姿勢を可能な限り把握できるようにし、ミスマッチをできるだけ防ぐようにしている。今後の検証によって、より効果的な入試制度に高めていくこととしたい。

(8) 財務

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	③	2	1
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	③	2	1
・財務について会計監査が適正に行われているか	④	3	2	1
・財務情報公開の体制整備はできているか	④	3	2	1

① 事実の説明及び自己評価

学校法人鶴学園全体の財政基盤は、貸借対照表の各比率、流動比率、事業活動収支差額比率等からみると、概ね安定していると言える。本校については、予算執行について選択と集中に努めており、事業活動収支差額比率が4.0%以上を過去8年間維持し堅調な財政状況にある。

年間の運営計画を達成するための予算案と収支計画は、評議員会への諮問を経て、理事会において審議を行うという手続きを取ることによって、執行に移されている。

常勤 2 名の監事による会計監査と監査法人に所属する公認会計士による会計監査が期中と期末に実施され、その結果は評議員会と理事会に報告されている。また、学校法人会計基準と学園の「経理規程」及び「経理規程施行細則」に基づき適切に会計処理されている。

財務情報は、財務三表を主に、平易な解説を加えて学園のホームページで広く社会に公表しており、本校のホームページからもリンクが貼られている。

②課題及び改善方策

健全な財政運営を行う上で入学定員の確保と中途退学者の低減が緊要である。教育活動・学生支援・学生募集の連携を図り、更なる財政基盤の安定を目指すこととしている。また、施設設備の老朽化による財務負担を伴う計画については、緊急度の高いものから対処しているが、突発的な財務支出を抑えるために、現状把握を的確に行い、計画的に施設設備を更新していくこととしている。

(9) 法令等の遵守

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	④	3	2	1
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④	3	2	1
・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4	③	2	1
・自己評価結果を公開しているか	④	3	2	1

①事実の説明及び自己評価

学校教育法及び専修学校設置基準等の関係法令と学内規程を遵守して、適切な学校運営、教育活動を行っている。

個人情報保護については、学園が個人情報保護法に基づき定めた「個人情報の保護に関する規程」の趣旨を教職員に周知し正確な理解を求める努力を行うとともに、個人情報保護のための基本方針の学生便覧への記載、学内での掲示、授業での周知を通し学生への理解の促進を図っている。

近年、遵守が厳しく問われている情報機器からの情報漏洩防止については、学園の各校に情報管理者を置くことになっており、本校も校長を中心に主として情報機器を扱う教育職員と経営事務職員を情報管理者として配置するとともに、学園全体で講習を通じて教職員全員への徹底が図られている。さらに学生には、独立行政法人情報処理推進機構発行の情報セキュリティについてのパンフレットを年度初めに配布し、授業で情報漏洩防止遵守の徹底を図っている。

自己評価については、学園が定めた計画・実施・評価・改善(PDCA)を基本とした様式により「運営報告書」が各年度末において理事会から本校に求められていることもあり、「運営報告書」作成の時点で自己評価と改善に向けた課題を自己確認している。また、その「運営報告書」が評議員会への諮問、理事会での審議に付された結果、指摘された事項については、次年度の運営計画等に反映させている。今年度も自己評価表を対象とした学校関係者評価委員による外部評価を実施した。

また年毎に改訂されている職業実践専門課程認定基準に関して遵守に努めている。

自己評価結果については、ホームページで公開している。また、学園の事業報告においても、その一部に本校の事業報告がホームページで公開されている。

② 課題及び改善方策

自己評価結果に基づく問題点の改善については、教職員全員に披露し、校長を中心に学科長、各部長等の

連携による分析と対応を機能的に推進していく必要がある。

(10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	③	2	1
・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4	③	2	1
・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4	③	2	1

① 事実の説明及び自己評価

教育方針「常に神とともに歩み社会に奉仕する」の下に、学生・教職員とともに社会貢献に積極的に取り組んでいる。一年を通じて、広島市のグリーンパートナーとして、隣接している西区役所の花壇の植え替え・管理を行っており、地域から高い評価を受けている。

学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献事業としては、コロナ禍の中で令和2年度は外部からの依頼がなく具体的な取り組みはなかった。

② 課題及び改善方策

特になし。

(11) 国際交流

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	4	③	2	1
・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	④	3	2	1
・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	④	3	2	1

① 事実の説明及び自己評価

本校では、技術者のグローバル人材育成の必要性を強く認識し、地域の産業界が東南アジアに進出していることを視野に入れて国際交流を行っている。なかでも、アジアの新興国の中でも将来性が大きいベトナムに注目し、留学生受入に取組んでいる。具体的には、ベトナムのホーチミン市の「ドンズー日本語学校」を指定校とし、校長推薦により優秀な学生を学費減免の特待生として入学させ、学習が円滑に行われるよう策を講じている。そして、平成27年度からは国内にも8校の指定校を設け、優秀な留学生の入学促進に努めた。しかし、平成31年度以降は、これまでの実績から指定校枠は、ドンズー日本語学校の他2校に絞り指定校推薦を受け入れることとした。

留学生の受け入れ、在籍管理等の手続きについては、本校に「国際交流センター」を設置し、担当職員を配置することにより適切に行っている。

令和3年4月から合計5名の留学生（中国1名、ベトナム4名）が入学した。在校生も併せると合計13名の留学生（中国3名、韓国1名、ベトナム9名）の留学生が在籍することとなる。

令和2年4月からはドンズー日本語学校長推薦による1名の留学生在が機械工学科に入学予定であったが、新型コロナウイルス感染の拡大の影響でベトナムからの出国が叶わず、入学後に1年間の休学となり、令和3年4月に入学予定である。

② 課題及び改善方策

留学生の受入促進をより活性化させるためには、学校全体での取り組みが必要である。まずは、地域産業界が直面しているグローバル化について、教職員全員が、その認識や知識を深めることが肝要である。